

平成 30 年度第 2 回郷土文化館協議会 概要

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 14 日（木） 午後 2 時～3 時 45 分
- 2 会 場 小田原市郷土文化館 会議室
- 3 出席者
 - (1) 郷土文化館協議会委員
一寸木委員、奥野委員、中村委員、鳥居委員、広谷委員、田尾委員、田嶋委員、奥村委員、末藤委員
 - (2) 市事務局側
栢沼教育長、石川文化部副部長、大島管理監、湯浅生涯学習課副課長、岡生涯学習課副課長、藤原主査、田中主任、保坂主事

4 会議の概要

教育長の挨拶の後、議事に移った。進行は一寸木委員長が行った。

(1) 議題 2 報告事項 (1) 「平成 30 年度 郷土文化館事業について」(資料 1～6)

このことについて、まず会議資料に沿って事務局から概要を報告した。報告後、次のような討議が行われた。

① 「平成 30 年度 資料調査・収集・管理等業務 実施概要」(資料 4-1) について

委員より、寄贈資料の保管場所についての質問があり、事務局から収蔵スペースに余裕がないこと、空調設備やハロン消火設備は限られているので、資料の性質を考えながら管理していることなどを回答した。また、今年度寄贈を受けた写真資料について、委員より、写真の保存は難しいのではないかとの質問を受けたが、写真はフィルムではなく紙焼きの状態であり、整理しながら管理していくと回答した。

委員より、石造物調査について、伊東市が墓石から過去の地震や津波を調査して、それを防災に役立てようとしており、小田原でも関東大震災や大海嘯などの石造物・墓石の調査が防災に有効なのではないかとの意見があった。これについて事務局より、墓石は数が膨大なため、石造物調査会では今は信仰関係の石造物をメインに調査を進めているが、墓石の調査に興味を持っている会員もおり、今後検討していく旨を回答した。

委員より、「廃業する飲食店等の調査」に記載のある店舗の資料は、来年度以降受け入れる予定があるのかとの質問があった。これに対して事務局より、記載の飲食店にすでに聞き取り調査を行っており、使用していた道具等を小田原の歴史として残していきたいという観点で受け入れたものも多数あること、資料整理が完了したら寄贈手続きを行う予定であると回答した。これについて別の委員より、小田原は職人の町でもあるので、廃業等の情報があれば、郷土文化館まで提供しようという提案があった。

委員より、寄贈リストの民俗資料の記載について、資料名や分類や時代等、標記が混在しているためもう少し整理するとともに、「生活関係資料」は具体的な記載をしたほうが良いとの意見があった。これに対して事務局より、民俗資料は分類したとおりに掲載すると膨大な数になり、また時代の線引きが難しいことから現記載にしたが、今後は整理した

うえで記載すると回答した。

委員より、横田七郎氏の例を挙げ、資料の展示の際、作者を紹介するビデオを上映したほうが、来館者も資料や作家をより身近に感じられるのではないかとの意見があった。

委員より、昨年行われた風外の特別展は、地味だが良い展覧会であるとの意見をいただいた。

(2) 議題2 協議事項 (1) 「平成31年度 郷土文化館事業について」(資料7~11)

このことについて、まず会議資料に沿って事務局から概要を報告した。報告後、次のような討議が行われた。

① 「平成31年度 その他普及事業実施計画(案)」(資料8) について

委員より、小田原市の講座は UMECO (おだわら市民交流センター) が使われることが多いが、郷土文化館の講座はどこで開催するのかという質問があり、これについて事務局より、基本的には郷土文化館で開催するが、人数や内容により UMECO の利用も検討していくこと、ただ UMECO は人気の施設であるため、早くから予約を取る必要があるなどの難しさもあると回答した。これに対して委員より、郷土文化館で開催することで、館を知ってもらうことも大事だと思うので、双方の施設をうまく利用してもらいたいとの意見があった。

② 「平成31年度以降 博物館構想推進事業における取組計画(案)」(資料11) について

委員より、市が所蔵する資料のデータベース化について、共通フォーマットの作成はどこが所管する資料が対象かとの質問があった。これについて事務局より、現状では郷土文化館、松永記念館のほか尊徳記念館、小田原城天守閣、埋蔵文化財を有する文化財課、地域資料が豊富な図書館が対象であると回答した。これに関して別の委員より、対象の分野は多岐にわたるが、共通フォーマットの項目はどうなっているのかとの質問があり、これに対して、共通の項目を多く設けていること、現在は項目の検討も含めて試行している段階であり、各所管の意見を受けて最終的にフォーマットを固めていく予定であると回答した。これに対して委員より、自然系資料の項目が課題になるのではないかとの意見があり、自然系の分野では採集地や採集者など他分野にはない項目も必要になるため、別に検討していくと回答した。

委員より、台帳のデジタル化について、どんなハードでもいずれ読み込めなくなるため、電子データだけでなく紙ベースでの保存もあると安心するとの意見があった。これに対して、館としても紙媒体での保存が必要であると考えていること、電子データシステムの構築は今後検討する予定であり、現在は汎用性の高いエクセルでデータ化を進め、システムを導入した時点でデータを移行したいと考えている旨、回答した。

委員より、「博物館構想推進事業」という事業名が新しい博物館を整備することを前提としているならば、オープンに向けての実務的な作業の洗い出しや、オープンから逆算してスケジュールを組んでいかないと間に合わないのではないか。毎年博物館講演会を開催するのも重要かもしれないが、展示ストーリーを組み立てて足りない資料を計画的に

収集していくことはかなりの時間を要するため、年次計画に盛り込む必要があるのではないかとの意見があった。

委員より、現在の学校は余剰時間が減り、校外学習が難しくなっているため、アウトリーチという形で博物館が学校へ出かけ、所蔵品をうまく活用できるようなシステムを構築してもらい、博学連携が絵に描いた餅にならないようにしてもらいたい、との意見があった。

委員より、古写真の整理について、子どもたちは映像に触れることに関心が高いので、例えば古写真の整理の中で、自分たちの学区や地域の昔の様子ができるようなものを作ってもらえると、学校教育の現場でもタブレット等を使用した学習や、新しい博物館のコンテンツとして利用できるため、将来的な活用を見据えて整理してもらいたいとの意見が出された。また、歴史への関心が高まるようなアプローチ、例えば基本的な歴史を丁寧に解説するなどしてもらえると、より記憶にも残るのではないかと思う、との意見が出された。

また別の委員より、小学生は地域との関わりが比較的多いが、中学生以降になると地域から離れていくため、どうしたら地域に愛着を持ってもらえるかを考える中で、自分の住んでいる地域の歴史を知ること興味をわくと思うので、地域を身近に感じられるような郷土学習を望んでいる。そういった学習に役立つように資料整理をしたり、また職員やボランティアによる講座があると良い、という意見が出された。

これらの意見について事務局より、オンライン上のマップ (Navi-o) に写真や画像を掲載することは可能であり、また現地で昔の風景を見ることができるスマートフォンアプリを検討するなど、将来的な活用を踏まえながら整理していくこと、また、先日の校長会でも学芸員が出向いての出前講座や体験学習の紹介をしたほか、資料の貸出についても可能な限り対応できるよう検討するなど、学校での学びにも対応していきたいと回答した。

委員より、市民ボランティアによる石造物調査について、郷土文化館として市民ボランティアについての内規はあるのか。不祥事等を含め、ボランティアを辞めてもらいたい場合に、内規等での規定がないと難しいため、館にとってもボランティアにとっても、内規はあった方がよい、との意見があった。これについて事務局より、内規は作成していないが、他館の事例を参考にして、今後、作成を検討していきたいと回答した。また、委員より、郷土文化館のボランティアの位置づけについて民俗分野だけなのかという質問があり、事務局より、現在は試行的に始めた石造物調査のボランティアだけだが、今後は分野別に形成し、新しい博物館におけるボランティアを見据えて充実させていきたいと回答した。

(3) 議題3 協議事項(2)「小田原市郷土文化館資料収集方針について」(資料12)

このことについて、事務局より、前回の会議での意見をもとに内容を修正したものについて、各分野の委員に確認を依頼し、市民が理解しやすい表現等に修正したこと、特記事項については運用に伴い改変していく予定であることを説明した。

委員からは修正意見等はなかったため、これをもとに郷土文化館の資料収集方針とし

て固め、今後、寄贈や寄託の対応及び HP での発信等を行っていくことを伝えた。

(4) その他「平成 31 年度郷土文化館予算について」(資料 13)

このことについて、まず会議資料に沿って事務局から概要を報告した。報告後、次のような討議が行われた。

委員より、歳出の「博物館構想策定事業」について、資料 6-1 の「博物館構想推進事業における取組概要」では、平成 28 年度に「小田原市博物館基本構想」を「策定」し、今後は「小田原市博物館基本計画」を策定する業務を行うとあるので、資料 13 の「博物館構想策定事業」の「策定」の記載は間違いではないのかとの指摘があり、事務局は、記載は誤植であり、正しくは「推進」であると訂正した。

委員より、博物館開館に向けてやるべきことは多々あり、「博物館構想推進事業」で講演会を何度も行うより、5 万円の予算があるならば例えば資料の購入を検討するなど、オープンに向けた予算立てを考える必要があるとの意見が出された。

委員より、現在の状況は、基本構想を策定したが、博物館建設の土地が未決定であり、基本計画の策定にも着手していない認識でよいかの質問が出され、また別の委員からは、基本構想では人文の博物館であることと資料の収集する範囲までは決まっており、基本計画の策定には入っていないが資料収集の必要性については現実的な問題であること、オープンまで時間があるならばそれを長所として収集をすすめていくべきである、との意見が出された。また別の委員からは、博物館の整備に関する事業が市の実施計画に入っておらず、推進事業としての予算が講師謝礼の 5 万円しか計上されていないことが非常に残念であるという意見や、資料 6「博物館推進事業における取組概要」で挙げられている事業のうち、「1. 講演会の開催」しか博物館事業の予算がついておらず、それ以外については通常の郷土文化館費に組み込まれているが、名目だけでも取組概要に入れることで、少しでも博物館整備に向けて推進しているように見せている、という認識でよいか、との意見が出された。

これらの意見に対して事務局より、予算については、博物館基本構想の普及を続けるための講演会の予算しか計上していないが、資料整理などは博物館の整備に関わらず本来やるべき業務であるため郷土資料収集・保管・活用事業の予算の中で計上し、現状で取り組めることとして資料整理や地域資源をつないでいくといったことを進めていると説明した。また、文化部副部長より、博物館整備については確かに目に見える進捗はなく、文化部としては博物館基本構想が策定され、その機運を途切れさせないために講演会を実施しているものの、3 年目に入り足踏みしているように見えるのは否めない。一方で具体的な時期が発表できない現在の状況の中で、少しずつでも博物館整備が進んでいることを対外的に見せる必要があり、予算も含めて市民への見せ方に工夫が必要であると考えていると説明した。

(5) その他「郷土文化館常設展示アンケート結果」(参考資料)

最後に、参考資料として添付した郷土文化館常設展のアンケート結果について説明した。

委員より、アンケートの回答の中で写真撮影についての意見が出ており、最近では撮影を禁止している館の方が少ないが、郷土文化館で撮影を禁止しているのは何故かという質問が出された。これに対して事務局より、展示資料は市の所蔵品と個人等の寄託資料とが混在しており、寄託資料については、許可を得ないと撮影ができないために原則禁止としているが、申請書の提出があれば撮影を許可していると回答した。これに対し、委員より、寄託資料には個別に撮影禁止のマークを表示するなどして、館内の撮影を許可してはどうかという意見があったため、検討すると回答した。また別の委員より、このようなアンケートは今後の運営にとって貴重な意見となるので、今後も続けてもらいたいとの意見が出された。

以上をもって協議を終了し、散会した。